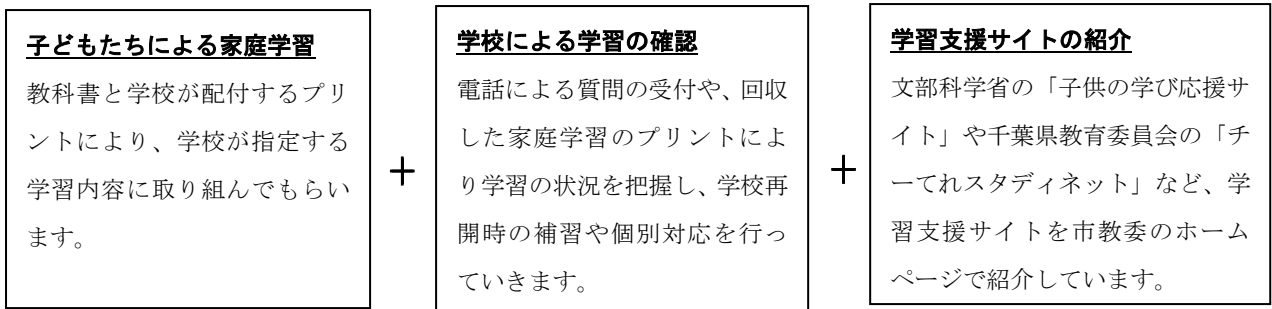


学習と生徒指導の取組について

1 基本的な考え方

(1) 家庭での学習の実施

学校休業期間の長期化により、学校で授業を受けてもらうことができない状態が続いていることから、子どもたちには、家庭で学校の指定する学習をしてもらい、それを学校が確認し、家庭での学習の状況や成果を学習評価に反映します。なお、これらの取り組みだけでは学習を十分に進めることができなかった場合には、学校再開時に補習や個別の対応などを行っていきます。また、学校の課題とは別に、自主学習としても活用できる学習支援サイトを松戸市教育委員会のホームページで紹介をし、必要に応じて利用できる環境を整えているところです。



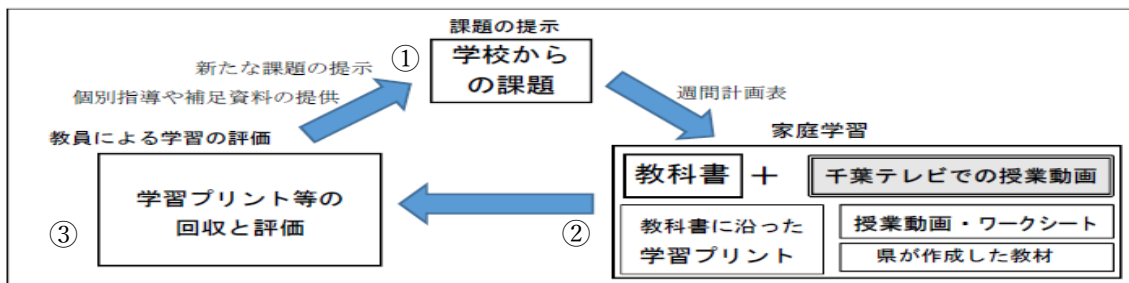
(2) 家庭での学習と学校における確認の流れ

- ① 全児童生徒に、家庭学習課題を配付
- ↓
- ② 家庭学習課題（プリントを用いた学習など）を行い、回収日（分散登校）等で提出（登校できない場合には、学校は電話で学習状況の把握、質問受付）
- ↓
- ③ 学校から課題の解説や提出物に関する評価やコメント等を配付

この①から③の流れを繰り返し行います。

(参考)

＜家庭での学習サイクルの確立に向けて＞



(令和2年5月7日付け教学指第163号 臨時休業中の家庭学習の充実について（通知）より抜粋
ただし、図中①から③の番号については、上記（2）に対応する番号として追加したもの。）

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の学習指導について

新型コロナウイルス感染症対策のためやむを得ず登校できない児童生徒※に対する学習指導 ※臨時休業中又は学校再開後においてやむを得ず登校できない児童生徒

学校は指導計画を踏まえながら適切な家庭学習を課し、教師の学習指導や状況把握と組み合わせる可能な限り学習を支援

指導計画を踏まえて学校が課す家庭学習

- ・教科書
- ・学校が作ったプリント
- ・テレビ放送
- ・ICT教材や動画
- ・テレビ会議システム
- などを組み合わせて活用

子供の学び応援サイト 文部科学省において開設
家庭学習で活用できる教材や動画をまとめて掲載

教師による学習指導や状況把握

- ・電話の活用
- ・電子メールやFAXの活用
- ・パソコンやタブレット端末等による学習履歴の確認
- ・テレビ会議システム等を活用したオンラインでの確認
- ・家庭訪問
- ・登校日の設定 など
- ※地域の感染状況等を踏まえ適切に判断

文部科学省「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の学習指導について」
(文部科学省ホームページより抜粋)

(3) オンライン学習支援について

海外の学校や国内の一部の自治体では、児童生徒1人につき、1台のタブレット端末などを配付し、インターネット環境を用いて教職員が児童生徒を画面上でやりとりを行う授業が行われておりますが、松戸市内の小中学校においては、現時点で、全ての子どもたちの学習用タブレット端末などを提供できる状況にございません。ワークシートのプリント等を用いて学校と家庭とで課題をキャッチボールする形で学習を進め、オンライン学習支援については、環境整備が整い次第、段階的に実施していきます。

現在、新型コロナウイルス感染症が部品の流通などにも影響を与えていることから、大量のタブレット端末を調達することが困難な状況にあります。学校にあるタブレットを貸し出し、活用する対応から進めるなど、子どもたちが1人1台のタブレット端末を利用して学習することができる環境をなるべく早く整備できるように取り組みます。

※各家庭のネット環境より、取組可能なもの、視聴できる学習について、松戸市教育委員会のホームページや学校のホームページに情報を掲載しておりますので（今後も更新いたします）、補助的に活用していただければと思います。

<input type="checkbox"/> e ライブラリ（児童生徒に ID ・パスワードが各学校より通知されています）
<input type="checkbox"/> チーてれ（小中学校 教科書に基づいた授業動画）
<input type="checkbox"/> e-board
<input type="checkbox"/> 子供の学び応援サイト（文部科学省）
<input type="checkbox"/> NHK for School
<input type="checkbox"/> 千葉テレビ授業動画
等

2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策等のお願い

(1) 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別について

新型コロナウイルス感染症に感染していることや、濃厚接触者となっていること、感染が拡大している地域に住んでいたり滞在していたりということなどを理由に、差別をしたり、偏見の目で見たり、悪口を言ったり、仲間外れにしたり、SNS で相手を傷つけるようなことを発信したりすることがないように、学校においても、発達段階に応じて、正しい知識等の話をしていきますが、ご家庭においても、このような行為が断じて許されない行為であることをお子さんと、あらかじめ、よく話をさせていただくよう、よろしく願いいたします。

(2) 不安や悩みのご相談

学校休業期間中も保護者の方やお子さんからの不安や悩みにお応えしています。お気軽にお電話ください。

①そっと悩みを相談してね SNS 相談@ちば	QR コード 松戸市教育委員会ホームページに掲載
②子どもと親のサポートセンター	電話番号：0120-415-446
③24時間子ども SOS ダイヤル	電話番号：0120-0-78310
④E メール相談	saposoudan@chiba-c.ed.jp